

貸付申請書類の確認表(チェックリスト)

【保育料貸付資金】

受付月日	
受付番号	

(注)上記は記入しないこと

申請者(借入申込者)	
------------	--

確認事項		申請者チェック欄	県社協チェック欄
申請者(借入申込者)の提出物	※1 貸付申請書(第1の2号様式) 注:様式は2枚にわたっているため、A4サイズで両面コピー(1枚目を表面、2枚目を裏面)するか、A3サイズで片面刷り(1枚目を左面、2枚目を右面)にして提出してください。		
	2 生計を一にする者(以下「世帯員」という)全員の本籍地記載のある住民票		
	3 世帯員のうち収入のある者の所得証明書・課税証明書		
	4 連帯保証人の本籍地記載のある住民票		
	5 連帯保証人の所得証明書・課税証明書		
	6 保育証の写し		
	7 保育料決定(変更)通知書の写し		
	8 雇用(内定)に関する証明書(第4号様式)		
	9 連帯保証人を法人とする場合は、法人の財務状況が確認できる書類(損益計算書、貸借対照表)と連帯保証の意志決定議事録等		
	※10 個人情報の取扱いについての同意書(第3号様式) 注:様式は2枚にわたっているため、A4サイズで両面コピー(1枚目を表面、2枚目を裏面)するか、A3サイズで片面刷り(1枚目を左面、2枚目を右面)にして提出してください。		
(参考:貸付決定を受けた方に限る) 貸付決定後の提出物	※11 借用書(兼)誓約書(第9の1号様式)		
	12 借受人及び連帯保証人の印鑑証明書		
	※13 振込口座届出書(第10号様式)		
	14 申請者(借入申込者)の預金通帳の写し(金融機関名、口座名義人、口座番号の分かるもの)		

(注1) この確認表(チェックリスト)を貸付申請書類の上に添付して、提出してください。

(注2) ※印の書類は、鹿児島県社会福祉協議会のホームページに掲載してある様式をダウンロードして使用することもできます。

(注3) 書類11～14は、県社協より貸付決定通知を受けた後に提出する書類です。必要に応じて、事前準備してください。